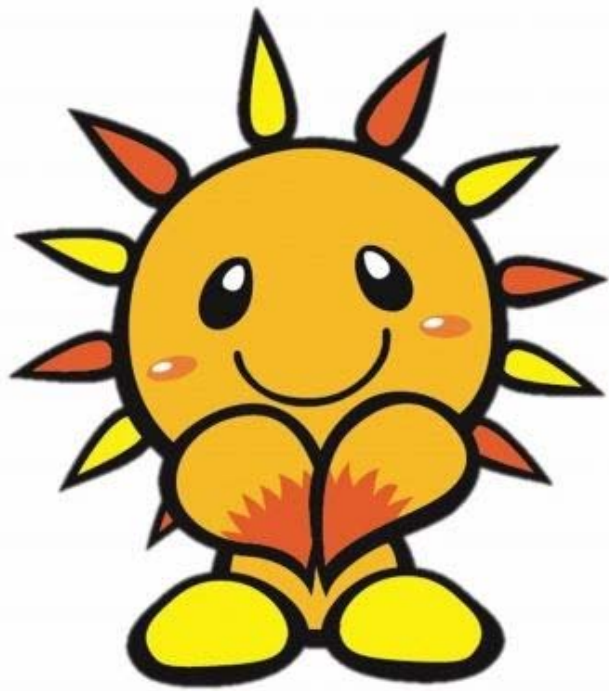


きらっぴあさひらっぴ

# 《第4期計画 骨子案》

【未定稿】

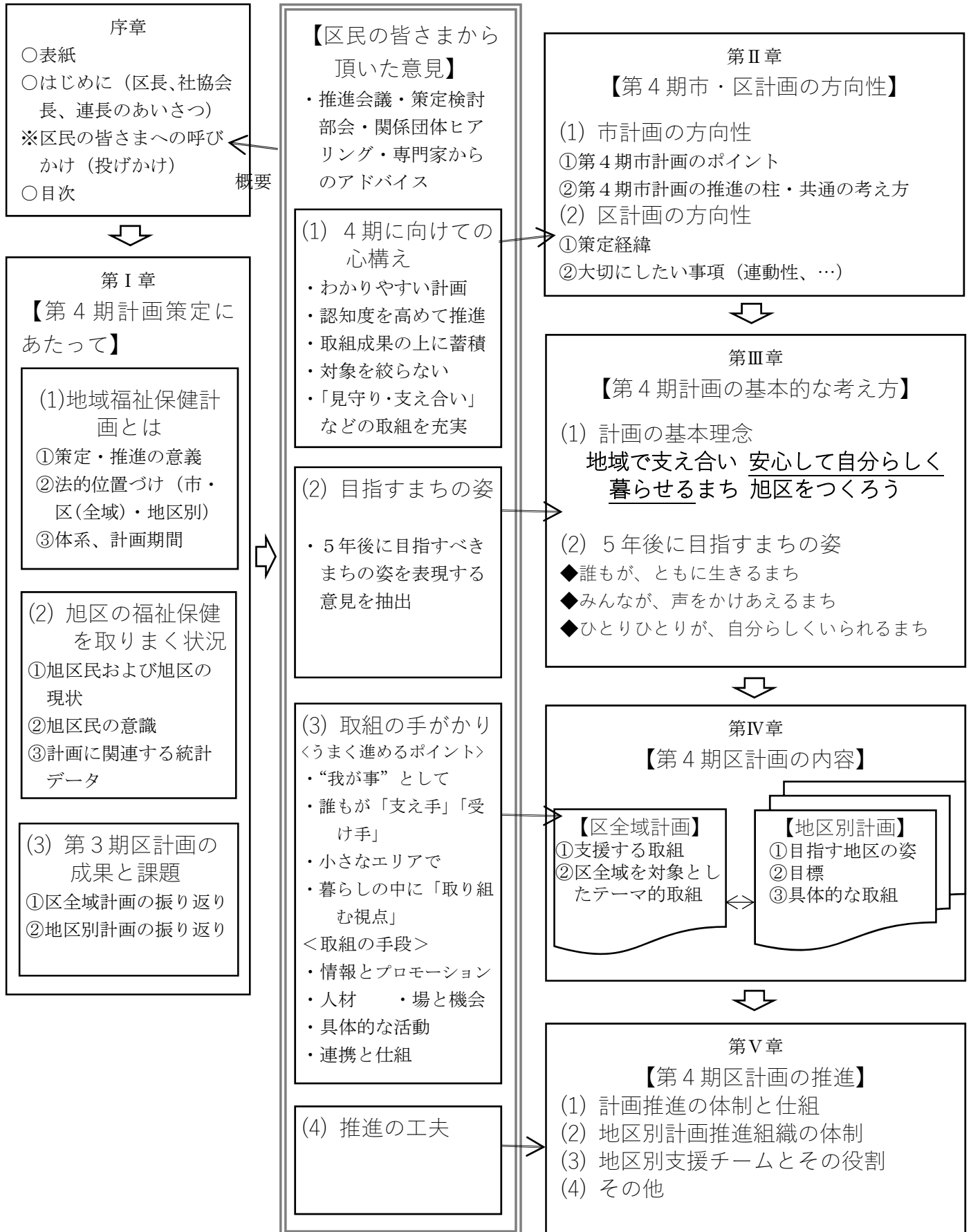


令和2年2月18日時点版

横浜市旭区役所

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会  
各地区別計画策定・推進組織

# ■第4期計画の全体構成



## ■各章の概要

序章：

○表紙

○はじめに

・ 区長、区社協会長、区連長によるあいさつ

※区民の皆さまへの呼びかけ（投げかけ） ←区長あいさつに入れる

・ わかりやすく、キャッチーな導入としたい。

・ 徹底的に区民の皆さまから意見を頂戴し、その内容を背景として筋立てを構成していること。

○目次

## 第 I 章【第 4 期計画策定にあたって】

旭区地域福祉保健計画を策定し推進することの意味を、区民の視線から説明します。  
その上で、法的な位置づけ、これまでの経緯、策定・計画期間、策定・推進体制等についての概略を説明します。

旭区民および旭区の現状を示すデータ、旭区民の総体的意識を示すアンケート、等进行分析し、加えて第 3 期区計画を振り返っての成果と課題を整理して、第 4 期区計画を策定するにあたっての背景となる状況をまとめています。

この内容は、区民等による第 4 期区計画検討の場で説明し、一般的状況として共有頂いた上で、意見を頂戴いたしました。

### (1) 地域福祉保健計画とは

- ①策定・推進の意義
- ②法的位置づけ
- ③体系、計画期間

### (2) 旭区の福祉保健をとりまく状況

- ①旭区民および旭区の現状
  - ・「データでみるあさひ」等から旭区の特徴を分析。
- ②旭区民の意識
  - ・「2018 年度旭区区民意識調査」に見る旭区民の現状分析。
- ③計画に関わる統計データ

### (3) 第 3 期区計画（平成 28 年度～令和 2 年度）の成果と課題

#### ①区全域計画の振り返り

(ア)成果（取り組めたこと、推進できたこと）

- 生活支援体制整備事業の推進により高齢者や年代を問わないサロン・居場所の充実、小地域での移動支援・買い物支援の充実
- 障がい者作業所などによる地域貢献的社会的参加の増加（サロン、地域清掃、配食等）
- 子どもの居場所や多世代交流の場の増加
- 徘徊 SOS ネットワークの体制整備、発見協力機関・協賛店の拡大
- ケアプラザと連携することにより、地域で幅広い対象にウォーキング等の健康づくりを普及啓発、取組の増加
- 地域ケアプラザの整備計画満了（市内最大の 13 館が設置）

(イ)課題

- 課題に対する具体策が十分に示せていない。
- 高齢者中心の取組（計画）だと思われており、子育て世代の関心が得られていない。
- 計画や様々な取組をより多くの区民に知ってもらう必要がある。

- 生活支援体制整備や生活困窮者自立支援等、区役所各課及び外部関係機関との連携が必要な取組が増加している。
- （計画書について）専門用語が多く表現が難しい。
- （計画書について）構成が複雑、項目が多すぎてわかりにくい。
- （計画書について）区全域計画と地区別計画の関連が不明確。
- 振り返りに基づき分析・評価を効率的にするための仕組みづくりが必要。

## ②地区別計画の振り返り

### （ア）成果（取り組めたこと、推進できたこと）

- 従来からの地域行事に加え、ウォーキングやスタンプラリー、三世代輪投げ大会等の新たなイベントや多様なサロン活動等を実施し、「住民同士の交流促進」、「多世代交流の促進」、「日頃から顔の見える関係づくり」等を促進。
- 災害時要援護者支援の体制づくりや障がい児者との交流、高齢者等の買い物支援の取組等により、「安心して自分らしく暮らせるまち」、「安心・安全なまち」を推進。
- 従来からの高齢者等の見守り、小学生の登下校時の見守りに加え、住民ボランティアによる生活支援や移動支援の取組等により、「見守り、支え合いのまちづくり」を推進。
- ジュニアボランティアの地域での活動受け入れや、学生と一緒に地域清掃を行う等により、「次世代の担い手育成」を推進。
- 災害時要援護者支援の第一歩として、障害特性の理解や当事者との交流等に取り組む地区が増加。

### （イ）課題

- 担い手不足に対し、アンケートによるボランティア募集や個別の声かけなど行い、新たな担い手が発掘された事例もあるが、更なる人材発掘が必要。
- 幅広い年代に向け、健康づくりの取組を通じた地域参加やつながりづくり、担い手育成の取組拡大が求められる。
- イベント型の取組が重視されるが、参加者に目的や意図が上手く伝わっていないことがあり、工夫が必要。
- 小地域でのサロン活動、生活支援の充実など、見守り・支え合いの仕組みづくりが必要。
- 推進組織等、特定のメンバーだけの取組とせず、地域の様々な組織・団体の取組やネットワークに広げていくことが必要。

## 第Ⅱ章【第4期市・区計画の方向性】

上位計画として既に策定されている第4期市計画で示された全市的方向性を示し、さらに、第3期区計画についての評価をもとに、第4期区計画で大切にしたい事項をまとめます。

### (1) 第4期市計画の方向性

★横浜市健康福祉局・横浜市社会福祉協議会作成の地域福祉保健計画策定・推進指針より抜粋

#### ◆第4期地域福祉保健計画における全区統一的な取組の方向性

第4期地域福祉保健計画においても、これまでと同様に区(全体)計画、地区別計画ともに住民の主体性を尊重しながら、協働で計画の策定・推進に取り組むことを重視します。

横浜市として目指すべき地域福祉保健や地域支援の在り方等を踏まえ、第4期市計画における計画策定・推進の方向性を5つの特徴としてまとめました。区計画では、市計画で示されたこれらの方向性や地域福祉保健の充実に向けた取組を踏まえ、区の特性に合わせた取組を検討し、住民との協働による取組を着実に推進することにより、区内の地域福祉保健の充実を図ることが重要です。

### 第4期市計画の5つの特徴

- ア より身近な地域での基盤づくり、体制づくりの推進
- イ 人材の確保・育成
- ウ 包括的な支援体制における早期発見・支える仕組みづくり
- エ 多様な主体の連携・協働による地域づくりの推進
- オ 成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進

### 【基本理念】

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう

(推進の柱1) 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

(推進の柱2) 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

(推進の柱3) 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

(計画の基礎となる共通の考え方)

- ① 誰もがお互いに認め合い、安心して暮らせる社会を目指します。
- ② 誰もが地域と関わりながら、お互いに支え合い、健やかに暮らせる社会を目指します。
- ③ 地域における様々な主体が連携しながら、市民一人ひとりが自らの力を活かせるような社会を目指します。

## (2) 第4期区計画の方向性

第3期計画の振り返りや第4期市計画の方向性を踏まえながら、区内の医療・保健・福祉の関係機関・団体の代表、住民の代表等で組織される旭区地域福祉保健推進会議で第4期区計画の方向性についてのご意見をいただきました。

また、実務的なレベルの第4期旭区地域福祉保健計画策定検討部会での検討や関係団体へのヒアリング等でいただいた様々なご意見を受けて、第4期計画で目指す旭区の姿や推進において大切にしたいこと等を積み重ね、計画を策定しました。

旭区全体での取組であることを意識するため、区全域計画、地区別計画ともに基本理念と目指す姿を共有し、目指す姿に向けた計画を策定・推進します。そのために次のことを大切にしていきます。

- ・あらゆる区民の地域生活課題に目を向け、誰もが安心して自分らしく暮らせる旭区にするための計画であること。【市計画の方向性 ア、ウ】
- ・身近な地域における「見守り・支え合い」の関係や活動と、団体・組織間の横のつながりによるネットワーク構築を充実させる計画であること。【市計画の方向性 ア、ウ】
- ・地域住民や地域の組織、施設、事業者、地域ケアプラザや区社会福祉協議会、行政等の多様な主体が柔軟に連携・協働して取り組む計画であること。【市計画方向性 エ】
- ・区民にわかりやすく、誰もが自分に関わること（我が事）として捉えられる計画であること。
- ・これまでの取組による成果を大切にし、さらに目指す姿に向けて継続の工夫や新たな課題解決に取り組む計画であること。
- ・区全域計画が地区別計画推進を支援するための計画であること。

### 第Ⅲ章【第4期区計画の基本的な考え方】

第3期計画を引き継ぎつつ、旭区の目指す姿について広く区民の皆さまからいただいたご意見を踏まえ検討を重ねた結果、これからの旭区を見据えた、より区民の皆さまの想いを反映させた新たな基本理念を設定することにしました。

中長期的な考え方として「基本理念」を掲げ、具体的に4期計画で目指す姿を示します。目指す姿を実現するための具体的な内容（目標、取組、手法等）として、区全域計画や地区別計画を行動計画として策定・推進します。

#### （1）計画の基本理念

「地域で支え合い 安心して自分らしく暮らせるまち 旭区をつくろう」

#### （2）4期計画で目指す姿

##### ◆ 誰もが、ともに生きるまち

地域には子ども、障害者、高齢者、外国籍の方、生活に困りごとを抱える方等、多様な人が生活しています。立場や背景を越えて様々な人が接点を持ち、互いの違いを知り、受けとめ合えるまちを目指します。

（検討部会・ヒアリングでの意見）

（他者の痛みがわかる/障害のある方が地域にいることが自然/様々な人と接点がある/  
互いを理解し合える/孤立しないまち/障害者や色々な人が表に出ていける、人の目に触れる）

##### ◆ みんなが、声をかけあえるまち

より身近な地域や場面で交流を持ち、互いを気にかけて見守り合い、困ったときには声を上げ、支え合えるまちを目指します。

（検討部会・ヒアリングでの意見）

（身近な場所に気軽に参加できる場/安心して声が出せる/知っている人がつなぎ役になれる  
どこかにつながりがある/自分が認められる/失敗してもよい/寛容な社会/発信していける）

##### ◆ ひとりひとりが、自分らしくいられるまち

「支え手」「受け手」が分かれることなく、役割を持ってできることに取り組み、やりがいをもって参加し、活躍できるまちを目指します。

（検討部会・ヒアリングでの意見）

（誰もが活躍できる/小さな負担で活動/できるときはできることを/高齢者が担い手に/  
得意なことや経験を活かす/子どもたちが参加できる場）



## 第Ⅳ章【第4期区計画の内容】

区計画の具体的内容は、旭区を19地区に区分して地区ごとの計画策定・推進組織が独自に作成する「地区別計画」と、地区別計画の推進を支援しつつ地区別では課題解決や十分な取組が難しいテーマ等について区全域を対象として取り組む「区全域計画」で構成します。

「地区別計画」と「区全域計画」が基本理念と目指す姿を共有し、それぞれの役割を果たしながら、連動していくことで旭区全体としての取組を進めていきます。

### 【区全域計画】

目指す姿に向けて、区・区社協・地域ケアプラザはそれぞれが、また、区民の皆さんや関係機関、事業者などと連携・協働して次のことに取り組みます。

<参考> 第3期区計画の基本的な考え方（概要）

### 【基本理念】

地域で支え合い 健康でしあわせな生活を送れるまち 旭区をつくろう

顔の見える関係づくりができた地域の中でお互いに支え合いながら、健康で幸せを実感できる暮らしを実現し、誰もが安全・安心に住み続けられる旭区をつくりあげることを目指します。

### 【計画推進のための3本の柱（目指す姿）】

#### ◆ 地域の福祉力アップ

地域住民、各種団体、福祉施設等がつながって地域活動を推進し、課題解決に向けた活動の活性化が図られている。

#### ◆ 安心して自分らしい生活ができる地域づくり

日常的なつながりにより、見守りの目が増え、必要な時に助け合う事ができる地域になっている。

#### ◆ 地域の取組で元気力アップ

子ども、障害のある方、高齢者すべての人が地域活動の取組により健康で暮らしやすい自己実現の可能な旭区になっている。


## ◆ 誰もが、ともに生きるまち

- ①違いや多様性を認め合い、支え合える意識の醸成を進めます。
- ②子どもの頃から思いやりの心を育むとともに地域の一員としてのつながりづくりを進めます。
- ③世代や分野を超えたつながりづくりを進め、受け手・支え手を区別することなく、自然な交流から生まれる対等な関係性を大切にします。
- ④地域の中で誰もが人権をはじめとした権利を守られ、尊重されるべき存在であるという権利擁護の意識を醸成します。


### 【推進のための取組例】

- ①地域の目指す姿（目標）を共有し、地域福祉保健計画の趣旨について、理解を広げ、地域課題解決に地域みんなで取り組む機運の醸成を図るとともに必要な支援を行います。
- ①違いや個性を受け止め、認め合う相互理解や、支え手・受け手を区別せず住民同士がつながり、支え合う地域共生にかかわる普及啓発・人材育成を講演・講座等により積極的に行ないます。（認知症サポーター養成講座、障害理解講座、生活困窮者自立支援事業アウトリーチパートナー養成など）
- ①地域自立支援協議会等と連携し、地域住民に対し当事者自らが普段の生活状況で「できること」を発信できる機会を作り、多様性を認め合い、支え合える意識の醸成を進めます。
- ①立場や背景を超え、互いに支え合える寄付文化の醸成を進め、地域住民や福祉施設等と連携し、各種募金活動を行います。
- ②旭区民生委員児童委員協議会のジュニアボランティア体験事業や、小・中学校で実施する命の授業、福祉教育等では、地域住民と学校、区役所、区社会福祉協議会や地域ケアプラザ、ボランティア、地域の福祉施設などが連携し、子どもの頃から思いやりの心を育みます。
- ②地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」や親と子のつどいの広場（区内4カ所）、地域の子育てサロン、地域ケアプラザ等と連携し、安心して子育てできる地域づくりを行います。
- ③自治会への加入促進を進め、住民同士が日頃から顔の見える関係をつくり、いざというときに助け合えるまちづくりに取り組みます。
- ③世代や分野を超えたネットワークを活かし、受け手・支え手の区別なく支えあう意識の醸成を図るため、地区社協活動の充実・強化に向けた研修を行います。
- ④成年後見利用促進、サポートネット、市民後見人活動支援等、権利擁護に関する内容  
※内容調整中

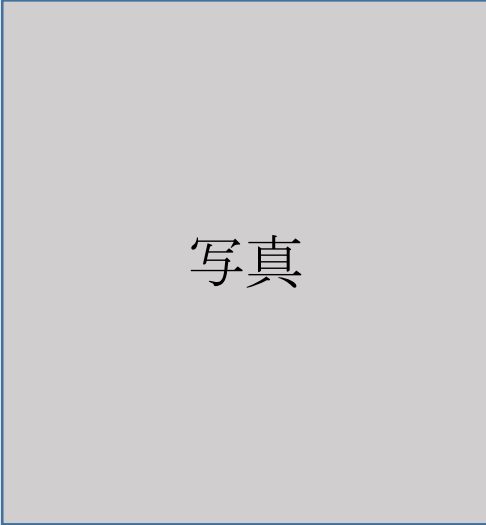
**<コラム 1 >** 具体的な取組について、よりイメージしていただけるよう、写真と共に事例をご紹介します。(4期計画で進めていきた要素を含む事例や特徴的な事例を選出)



写真



写真



写真

\*生活困窮者支援啓発講演会、ジュニアボランティア、世代・分野を超えたみんなのサロン、障害事業所と地域のつながり、認知症サポーター養成講座、障害理解啓発のフォーラムなどから2～3事例を掲載します。各事業の主催者・関係者からの承諾は今後の調整となります。また、上記以外の事例を取り上げる可能性もあります。


### ◆ みんなが、声をかけあえるまち

- ①より身近な地域での見守りや支え合い、つながりづくりの取組を一層進めます。
- ②見守り、支え合いなどの様々な取組や活動について、積極的に情報発信、情報提供、情報共有します。
- ③みんなで話し合い、考えるプロセスを大切にして取組を進めます。
- ④新たな活動の立ち上げや活動を継続させるための支援策を提供します。


#### 【推進のための取組例】

- ①②③地域の多様な主体が連携・協働し、町内会・自治会単位やよりご近所エリアの中に誰でも気軽に参加できる地域カフェやサロン等の居場所を増やしていくことで、地域住民同士の見守り・支え合いの関係づくり「ご近所福祉」を進めます。また、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザはそうした小さな地域の集まりに出向き、積極的に情報発信していきます。
- ①②地域住民の居場所づくり、仲間づくり、お互いさまの助け合いの取組をいろいろな形で発信し、必要な人に情報を届けます。
- ①②③区役所は横断的な庁内連携により「地域と向き合う体制」を強化し、より効果的・効率的な地域支援を行い、地域生活課題の解決を支援します。(まちづくり、地域交通など含む)
- ①②③民生委員・児童委員、地区社協、自治会・町内会などの地域の組織・団体や支援機関、企業等が連携・協働して地域での見守りや支え合いの取組を一層進めます。
- ①②③経済状況や就労、就学、社会参加など生活に困難を抱える区民に対し、区役所、区社会福祉協議会は地域ケアプラザや民生委員・児童委員、事業者等と連携・協働し、課題共有や支援策の検討、アウトリーチ型の支援を行います。
- ①災害発生時も地域で助け合って乗り越えられるよう、防災訓練などの場をとおして顔の見える関係づくりをすすめることの重要性を周知・啓発し、支援します。
- ①地域住民やユースプラザ等の関係機関・団体と連携しながら、生活に困難を抱える青少年の学習支援・就労支援を行うとともに、学習支援ボランティアの育成を行うなど、青少年を社会でサポートする体制を整えます。
- ④地域課題の解決に取り組む団体に向けた補助金・助成金の交付をとおして、地域の取組を資金面で支援するとともに、地域ケアプラザも含め、運営面の相談にのるなど、多面的なサポートを行います。


**<コラム2>** 具体的な取組について、よりイメージしていただけるよう、写真と共に事例をご紹介します。(4期計画で進めていきたい要素を含む事例や特徴的な事例を選出)



写真



写真



写真

\*アウトリーチパートナー、サークル仲間による見守り合い活動、地域が取り組む居場所づくり（空き家の活用など）、あいさつ運動、新聞販売店との見守り協定、SOS ネットワーク協賛店の広がり、情報や課題の共有・協議の仕組み（地域ケア会議、セーフティネット会議等）などから2～3事例を掲載します。各事業の主催者・関係者からの承諾は今後の調整となります。また、上記以外の事例を取り上げる可能性もあります。


### ◆ ひとりひとりが、自分らしくいられるまち

- ①ひとりひとりの思いや力が大切にされ、自分のペースで参加できる場・機会を増やします。
- ②健康づくりをきっかけに、つながりが増え、支え合える地域づくりを進めます。
- ③地域活動を活発にするための人材づくりを進めます。
- ④多様な主体の連携・協働により活動の幅が広がるような情報提供、コーディネート機能を充実させる取組を進めます。


#### 【推進のための取組例】

- ①③地域活動の楽しさを発信し、あらゆる区民の地域参加を促す取組を展開します。  
(ジュニアボランティア、次世代育成、ボランティア養成講座、生涯学習支援など)
- ①よりよい地域づくりを目指す活動者による取組をより多くの方に知っていただける広報啓発に取り組みます。
- ①④地域活動に関心のある人が、自分にあった参加方法を見つけやすいよう、相談場所のPRやコーディネートを進め、より多くの区民の地域参加につなげます。(みなくる、地区センター、地域ケアプラザ、区ボラセンなど)
- ②健康づくりや介護予防事業、老人クラブ活動等をきっかけとした仲間づくりや、自分らしく楽しみながら居られる場づくりを行います。
- ②区民ひとりひとりがいつまでも自分らしく元気に暮らせるよう、あらゆる世代に対し、気軽に取り組める健康づくり事業を展開するなど、健康寿命延伸に向けた取組を進めます。
- ③多様な人が参加できる小規模な取組を増やし、活動を広げていくために、地域で次世代のリーダーの役割を担える人材を育成し、新たな担い手を巻き込んだ地域課題解決に取り組みます。


**<コラム3>** 具体的な取組について、よりイメージしていただけるよう、写真と共に事例をご紹介します。(4期計画で進めていきたい要素を含む事例や特徴的な事例を選出)



写真



写真



写真

\* 地域で活躍するボランティア、かがやきクラブ活動による仲間・居場所づくり、ウォーキング事業や保健活動推進員との協働事業、企業連携（CSR）・社会福祉法人の地域貢献などから2～3事例を掲載します。各事業の主催者・関係者からの承諾は今後の調整となります。また、上記以外の事例を取り上げる可能性もあります。

### 【地区別計画】

- (1) 地区別計画の役割（地区別の独自の推進）
- (2) 地区別計画（19地区）

## 第V章【第4期区計画の推進】

計画が“絵に描いた餅”とならず、具体的な取組へとつなぐべく、これまでに取組の中で培われた「推進の工夫」から学びつつ、主体性を高め、支援もしっかりと可能な体制と仕組を生み出します。

- (1) 計画推進の体制と仕組
- (2) 地区別計画推進組織の体制
- (3) 地区別支援チームとその役割
- (4) その他

取組の手段

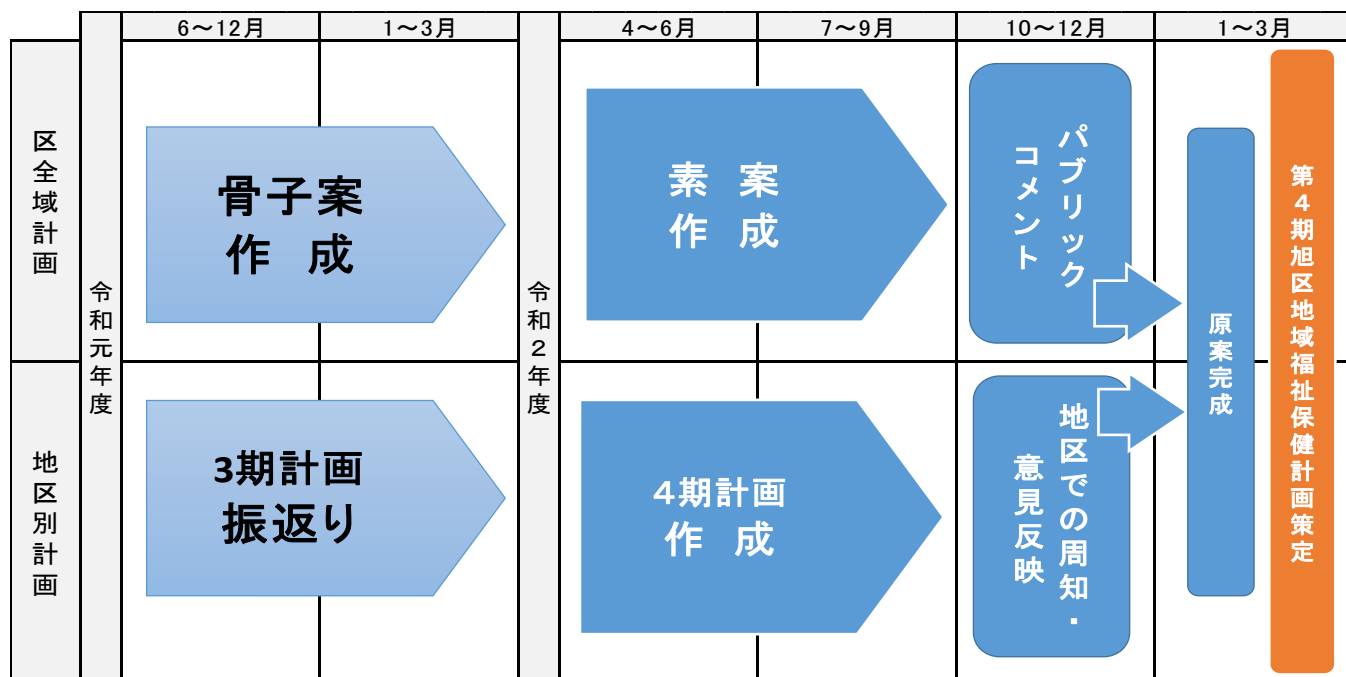
- ◇情報とプロモーション
- ◇人材
- ◇場と機会
- ◇具体的な活動
- ◇連携と仕組

参考資料：

- 第4期計画の策定経過
- 策定にあたっていただいた区民の皆さまからの意見
- 推進委員および検討部会委員の名簿
- その他



## 第4期きらっとあさひプラン（旭区地域福祉保健計画） 策定スケジュール



| 年     | 月             | 会議名等                              | 内容                                         |
|-------|---------------|-----------------------------------|--------------------------------------------|
| 令和2年度 | 4月            | 第4期計画 骨子案確定、素案作成                  |                                            |
|       | 5月13日<br>(予定) | 地区別計画策定説明会                        | ・地区別計画推進組織へ、区全域計画骨子案と地区別計画策定について説明         |
|       | 5月下旬<br>～6月中旬 | 第5・6回 策定検討部会                      | ・第4期計画素案まとめ（区全域計画）                         |
|       | 7月下旬<br>～8月上旬 | 第1回地域福祉保健推進会議<br>【候補日】7月29日、8月5日  | ・第4期計画 素案検討<br>・パブリックコメント実施了承              |
|       | 9月            | 第4期計画 素案完成（区全域計画）                 |                                            |
|       | 10月<br>～11月   | パブリックコメント（区全域計画）                  | ・区民意見募集、回答まとめ、意見反映<br>・地区別計画は、地区内での周知、意見反映 |
|       | 12月           | 第4期計画 原案作成（区全域計画と地区別計画）           |                                            |
|       | 1月            | 第2回地域福祉保健推進会議<br>【候補日】1月13日、1月20日 | ・第4期計画原案検討                                 |
|       | 2月            | 第4期計画 原案完成（区全域計画と地区別計画）           |                                            |
|       | 3月            | 計画冊子作成                            |                                            |